

令和4年5月17日

保護者の皆様

古河市立八俣小学校長 児矢野 康之

緊急災害時等の児童の引き渡しについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、緊急の災害時や凶悪な不審者、傷害事件等に備え、児童の引き渡しについて、別紙のとおりとさせていただきます。今後、緊急の災害時発生、凶悪な不審者、傷害事件等発生時にお子様の引き渡しをするような場合には、別紙のとおり、実施させていただきます。また、9月9日（金）に引き渡し訓練を実施する予定です。引き渡し訓練の事前にご一読いただきご参加をお願いいたします。各ご家庭でのご理解、ご協力をよろしくをお願いいたします。

記

- 1 各家庭で別紙「緊急災害時等の引き渡しについて」をお子様と一緒に読み、確認する。

<問い合わせ先>

古河市立八俣小学校

主幹教諭 西野 慎一

TEL：0280-78-0009

FAX：0280-78-3822

# 別紙

## 緊急災害時等の引き渡しについて

### 1 引き渡しを想定する事項

- 大地震（古河市の震度5弱を超える地震が発生した場合）
- 火災・自然災害（雷、大雨、洪水）、原発（放射能）事故、本校及び近隣地域に重大事件が起こった等、児童が徒歩による下校に支障がある場合
- ※ 雷については、落雷による被害を考え、雷鳴が聞こえているときは、下校を見合わせます。最後の雷鳴が聞こえなくなってから20分程度は徒歩による帰宅は見合わせます。
- その他、校長が児童の安全が図れないと判断した場合

### 2 引き渡し方法

- ① 校庭に集合してください。
- ② 児童は下記の場所に学級ごとに集合します。
- ③ 1年生より引き渡しを開始します。兄弟姉妹等お子さんが複数の場合は、下学年のお子さんと一緒に引き渡します。指示が出てから、引き渡しを受けてください。
- ④ お子さんと担当職員で、引き渡し相手を確認します。
- ⑤ 引き渡しカードのチェック及び確認ができましたら終了です。  
お気を付けてお帰りください。

